

# 令和6年度 子どもインフルエンザ予防接種費用助成について

綾川町では、インフルエンザの流行を防ぐ対策として、生後6ヵ月から18歳到達年度（高校3年生相当）までの、インフルエンザ予防接種費用のうち**1,500円（生ワクチンの場合 3,000円）**を助成します。なお、インフルエンザ予防接種は法律に基づく定期接種ではなく、**任意接種**ですので、保護者の方が判断のうえ接種をお願いします。

## 助成対象者

接種日において綾川町に住民登録している生後6ヵ月～高校3年生相当の人  
(生後6ヵ月～平成18年4月2日以降生まれ)

## 接種期間

令和6年10月1日～令和7年3月31日

## 助成回数、金額等

不活化HAワクチン 13歳未満：2回まで助成

13歳以上：1回助成

経鼻弱毒生ワクチン 2歳以上：1回助成

※助成回数は1回目接種時の年齢を基準とします。

(不活化HAワクチンは、1回目接種時に12歳の方が2回目接種時に13歳でも助成回数は2回となります。)

助成を受けられるのは不活化HAワクチンと経鼻弱毒生ワクチンのいずれか一方のみです。

	綾川町内指定医療機関（裏面）	それ以外の医療機関
助成金額	不活化HAワクチン 1,500円 経鼻弱毒生ワクチン 3,000円	不活化HAワクチン 1,500円 経鼻弱毒生ワクチン 3,000円
助成方法	医療機関での窓口払いから控除	自費で立替えた後、申請により振込で払い戻し
接種当日の持ち物	①母子健康手帳 ②健康保険証や医療受給者証など接種を受ける方の住所・年齢が確認できるもの	
予診票	医療機関にある予診票を利用してください。	

接種費用立替分の申請方法 ①～③を用意して、えがお又はいきいきセンターへ

①医療機関の領収書（予防接種の種類と金額が分かるもの）

②予防接種の記録が記載されているもの（母子健康手帳や接種済証、予診票の写し等）

※不活化HAワクチンまたは経鼻弱毒生ワクチンの記載があること

③振込先口座が確認できるもの（通帳やキャッシュカード）

お問い合わせ先 綾川町健康福祉課国保総合保健施設 **えがお ☎876-2525**

令和6年度

## 《子どもインフルエンザ予防接種 綾川町内指定医療機関一覧》

※1 希望される医療機関に**予約**をしてください。

※2 予約時に子どもの**年齢**を伝えてください。(年齢により接種量や回数が異なります)

※3 接種日時に指定がある機関があります。各医療機関にご確認ください。

医療機関名	連絡先 電話番号	診察時間		休診日 (接種できません)
		午前	午後	
松本内科胃腸科医院 (3歳以上)	877-0520	午前 9:00~ 12:00	午後 3:00~ 6:00	土曜の午後
山下整形外科医院 (中学生以上)	877-2272	午前 9:00~ 13:00	午後 2:00~ 6:00	木・土の午後
三宅医院	876-0125	午前 9:00~ 12:30	午後 3:00~ 5:30	火・土の午後
綾川クリニック	876-5151	午前 9:00~ 12:00	午後 3:00~ 5:30	木・土の午後
溝渕クリニック	876-0056	午前 9:00~ 12:00	午後 2:00~ 6:00	火・木の午後
よしだ内科消化器科医院	876-5110	午前 8:30~ 11:00	午後 2:30~ 5:00	月・水・木・土の 午後
さくらづか吉田クリニック	870-8000	午前 9:00~ 12:30	午後 2:30~ 6:00	火・木・土の午後
桑島医院	878-2005	午前 8:30~ 12:30	午後 2:00~ 6:00	木・土の午後
滝宮総合病院 (小児科)	876-1145	午前 9:00~ 11:00	午後 1:30~5:00	土曜日
陶病院	小学6年生まで (小児科)	876-1185	予約日 月~金 9:00~11:30、 13:30~16:00 水曜は午前のみ 接種日 10/1~土曜 8:30~9:30のみ	水・土の午後
	中学生以上 (内科)	予約不要	午前 9:00~ 11:30 午後 2:00~ 5:00	
綾上診療所	878-2002	予約受付時間	月~金 午前 9:00~11:30	土曜日は要相談

※西クリニックは子どもインフルエンザ予防接種の実施はありません。

※滝宮総合病院は、診療科ごとに診察時間が異なりますので、ご相談ください。

- 日曜祝日、年末年始は休診です。
  - 接種当日は、①**母子健康手帳**、②**健康保険証・医療受給者証**など接種を受ける方の**住所・年齢が確認できるもの**を必ずお持ちください。
  - 「子どもインフルエンザ予防接種予診票」は上記指定医療機関にあります。
  - 綾川町子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業で窓口払いから 1,500 円控除されて接種できるのは、上記指定医療機関のみです。それ以外の医療機関では立替後に申請が必要です。
- ※経鼻弱毒生ワクチンの場合、3,000 円控除です。

**接種期間 令和6年10月1日~令和7年3月31日**